

2021年6月18日
日本製鉄株式会社

中途採用に従事していた元社員による不適切な行動について

当社東日本製鉄所鹿島地区の中途採用に従事していた元社員が、当社のルールに反して、入社予定者の方と私的なやりとり・面会を行うなど不適切な行動をとっていたことが判明いたしました。このような事態に至りましたことにつき、深くお詫び申し上げます。

当社は、今回の事態を重く受け止め、当該社員に厳正な処分を実施いたしました。

また、二度とこのような事態を発生させないよう、以下の再発防止策を強化・徹底して参ります。

(再発防止策の内容)

1. 採用活動等におけるコンプライアンス遵守、ハラスメント防止、個人情報保護等を徹底するため、社内ルールとその教育体系について、改めて網羅的に強化・徹底いたします。
2. 上記1. に定める教育を毎年実施し、受講完了した社員のみが採用活動等に従事いたします。
3. 社員による採用応募者等との面談について、人事部門への報告を徹底いたします。
4. 採用活動等に関する通報・相談窓口について、採用応募者等への周知を徹底し、通報・相談があった場合は、適切に対処いたします。

以 上

お問い合わせ先：総務部広報センター 03-6867-2135,2146,2977,3419